



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1796
2016年
7月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

国労加入歓迎会 三ヶ所で開催

歓迎!

大宮車両所分会

大宮地区本部大宮車両所分会は、四月二八日付けで国労加入した内記大輔さんの歓迎会を六月三日に大宮で開催し、東京地本・中嶋青年部長、大宮地区本部・馬橋書記長をはじめ、当該の大宮工場支部からも多くの来賓が参加した。

主催者を代表して橋本分会長から、「国労運動と人への信頼が加入に結びついた、会社や所属組合に不満を持っている青年がいるし、安心して働く事が出来る労働条件に向け、仲間を増やす為に奮闘して行く」と、内記さんへの感謝の気持ちを込めた力強い挨拶があった。



内記さんの加入は二月に加入した松本康平さんに続いて今年二人目で、さらに新たな仲間を迎える為に、お互い更なる奮闘を固めよう歓迎会となった。

続く国労加入

その後、六月一〇日には、松崎宏二郎さん(二七歳)が国労加入し、今年三人目となり、分会は一層の盛り上がりを見せている。

本郷台駅分会



各級機関は、この大宮車両所分会に激励を行うとともに、それぞれの職場での加入の取り組みの一層の強化を進めてほしい。

新橋保線区分会

新橋支部・新橋保線区分会は、六月一日に神田において、四月に国労加入した坂本さんの歓迎会を開催した。

歓迎
国労加入
6/10付

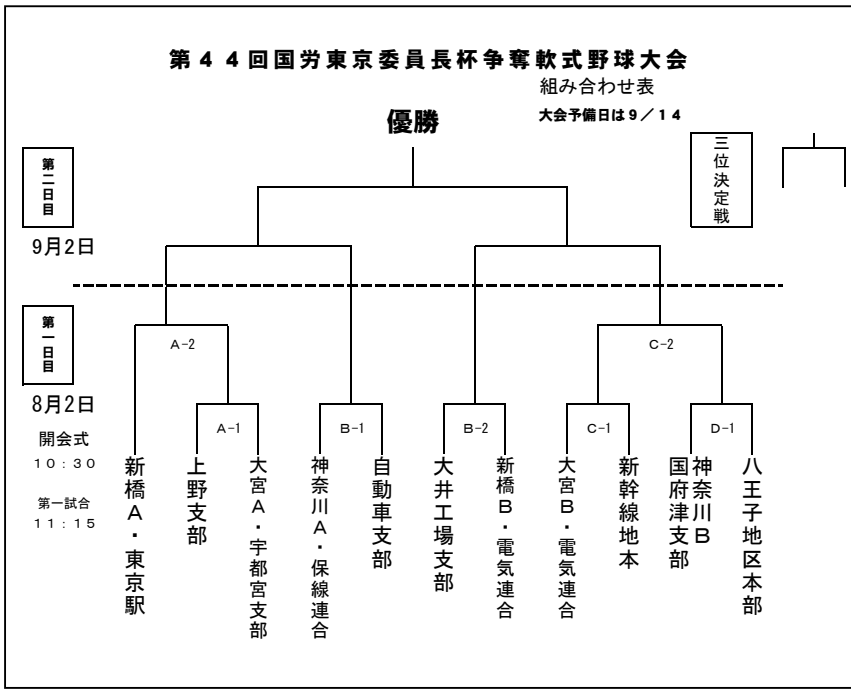
大宮車両所分会

27歳
2月・4月に
続く加入

7/1付

新宿運輸区

43歳



中嶋青年部長と坂本さん

全体で誓いながら、歓迎会は盛況のうち
に終了した。

フレッシュユマニセミナー開催

青年の学習と交流を行う



東京地方本部は、六月二六日～二七日に川越において第八回フレッシュユマニセミナーを開催した。フレッシュユマニセミナーは、以前の国労に比べ、労働者としての物の見方・考え方を学習する場が少なくなっていることから、平成採用の若手組合員に学習をしてもらい、将来の国労を担っていく仲間を育てようとしたもの。

一三時に常盤教宣部長の開会あいさつでは、山田副委員長から「学習とは自ら学ぶ事。職場の問題や労働法など内容は幅広い。先輩方は劣悪な労働条件の中で、国の動脈を守ってきた。労働条件を守らなければ、安全も守れない。労働条件を変える力になってほしい」などの主催者あいさつがされた。

労働講座は、長年青年部運動に関わり、本部青年部長も経験した上野支部・鈴木書記長から「青年部運動の歴史と今後の課題について」講演がされ、一九九〇年代を中心とした

青年部運動の取り組みを紹介し、今までに無いやりかたで、マンネリを打破し多くの青年に参加してもらった経験、二〇〇六年会社と一括和解以降の、労働組合不要論も含めた会社側の変化に対応していく必要性などが話された。そして今後に向けて、青年部活性化に向けた学習と交流、独自行動の追求、そして「先輩からの単なる引き継ぎとしての運動でなく、それぞれの時代によって、新しいものを付け加えて、よりよい物にしていく」と締めくくった。その後、松川書記長からの情勢報告、佐藤組織部長からの提起、東日本本部・彦田青年部長からの報告がされた。全体交流では、それぞれ自己紹介や職場報告がされ、平成採用組合員からは、国労加入時の経緯・気持ちなども話された。

二日目は、国労本部・橋本青年部長、東京地本・中嶋青年部長からの報告がされ、引き続き全体交流が行われ、フレッシュユマニセミナーは終了した。

米軍基地撤去を求め集会開催

沖縄で米軍軍属に女性が四月に殺害された事件を受け、六月一九日に沖縄県・那覇市の公園で被害者を追悼し、海兵隊の沖縄からの撤退を求める集会が行われ、六五〇〇〇人が結集し抗議の声を上げた。

全国三二カ所、東京でもこの集会に呼応する集会が国会前で行われ、一〇〇〇〇人が結集。国労東京からも多くの組合員が参加した。

一分間の黙祷のあと、市民団体から「戦後七〇年、事件を止められない。何も変わっていない」「この問題を全国民で取り組むべき」「日米地位協定を改定しろ」などの発言があり、民進党、社民党、共産党の国会議員も壇上に上がり、沖縄との連帯、基地撤去などを求めたスピーチを行った。



第8回フレッシュユマニセミナー



東京平和運動センター

定期総会を開催

東京平和運動センターは、五月二五日に第二八回定期総会を田町交通ビルにおいて開催した。

主催者あいさつで、平和運動センター・佐藤議長（私鉄東京連絡会）は「沖縄での米軍関係者の事件は、基地があるがゆえの事件であり、一日でも早く基地の撤去を目指したい。憲法違反の安全保障関連法（戦争法）の廃止を訴える。横田基地へのオスプレイの配備は絶対に認められない。反原発や狭山事件の闘いの一層の強化を」などのあいさつを行った。

その後経過報告がされ、承認された。続いて運動方針が提案され、討論では、教職員組合から教科書採択の問題が、解放同盟から狭山事件と差別図書販売問題が報告された。方針案、予算案が承認され、役員改選では、佐藤議長、桐田事務局長（自治労東京）が再選され、東京地本鎌田委員長と八王子地区本部田中委員長（三多摩平和運動センター議長）が常任幹事に選出され、総会は終了した。

国労東京 法律相談

毎月第二水曜 (8月は除く)
14時～16時 (一回30分)

★初回無料★できるだけ予約を
労働問題だけでなく、交通事故
相続・パワハラなんでもどうぞ



山田副委員長から主催者あいさつ

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円	
	上皮内新生物の場合 一時金として 10万円	
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円	
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円	
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき 5万円 (給付倍率1倍)	(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>

アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>

アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95